

九条の会

秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692

<http://www7a.biglobe.ne.jp>

[/~hiro-line/nk9jo/index.htm](http://hiro-line/nk9jo/index.htm)

「憲法9条」をもつ日本がとるべき道は 自衛隊を海外に派兵することではない！

昨年12月、国連特別代表は「ソマリアが和平で安定するよう支援することだ」と指摘しました。また、イエメン沿岸警備隊のアルマフディ作戦局長は来日した際、日本の海上自衛隊派遣について「高い効果は期待できず、必要ない。むしろ我々の警備活動強化に支援をしてほしい」と〈08・11・15付「朝日」〉。ソマリア周辺国が日本に求めているのは自衛隊派遣ではなく、関係国への技術的・財政的な支援を軸にした非軍事の国際協力です。

19日衆議院で再議決された「海賊対処」新法は、ソマリア沖の「海賊対策」を口実に世界中どこにでも自衛隊を派遣できるようにし、歯止めのない武器使用の拡大など、海外での武力行使に道を開く憲法違反の内容になっており、自衛隊の海外派兵が常態化しつつあります。

「海賊対処」新法の問題点と『3つのねらい』

全国九条の会の事務局次長の渡辺治さん(一橋大学院教授)が指摘する問題点とそのねらいは

- ① 海賊対策の緊急性をいながら「海賊措置法」ではなく恒久法になっている。
- ② 地理的限定がなく、海賊退治を理由に世界のどこにでも自衛隊を派兵できる。
- ③ 国際的な共同軍事行動に協力する道を開いている。
- ④ 武器使用の拡大(危害射撃を行なうことができる)と明記
- ⑤ このような活動を国会への事後報告だけで済ませ、国会の議論なしに行なえるようにしてある。

<3つのねらい>

第1の狙いは、日本の軍事分担を求めているアメリカの圧力に応えようというもの。

第2の狙いは、改憲への体制を立て直し、いちいち国会を通さずに派兵を可能にする「海外派兵恒久法」へのテコにしようというもの。

第3の狙いは、この法案をテコに、民主党を改憲策動で共同歩調をとらせようというもの。

海賊対策では、海上保安庁を中心にすでに誇るべき実績を持っている日本が、今なぜ自衛隊なのか？・・・。憲法9条を生かした海賊対策をすべきです。

政府・与党の「暴挙」に抗議し、法施行の停止を要求する！

政府・与党は、参議院で否決された「海賊対処」法を衆議院で再議決し、成立させました。参議院はいちばん近い民意を反映しており、ここが明確に示した「海賊対処」法「ノー」の議決をくつがえすことを私たちは決して認めることは出来ません。

私たちは、この「暴挙」に厳しく抗議するとともに、法施行の停止を要求します。

平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、
皆でつなぐ、平和のメッセージを！

9条を守るよう声を上げよう！

田邊和文（田家2）

世界中で戦災や飢えによる子ども達の難民は、約1千万人。ニュースでその子ども達が「戦争はもういや！平和がいちばん！平和があれば何でもできるから。」と口々に言っている光景を見ました。かつて日本は、戦争の繰り返しの中で、自国や東アジアの人々を悲惨な状態にしました。その反省に立ち、憲法で『戦争をしない』を宣言しました。

しかし、近年、地域紛争解決のための国際貢献と称し、憲法上の拘束を破り武力行使の道を歩み始めています。力づくで得た平和維持は、どこかで争いの火種を抱えたままです。不安定な浮き草の上で生活しているようなもの。だから、私は、『戦争をする、できる国』を未来に引き継いでいきたくはありません。世界が互いを尊重しながら、みんな対等平等自由に付き合えるような平和な関係を維持するには、非暴力で武器を持たず一つ一つ言葉による解決を目指すことが大切と思います。

世界の平和を語り創るためにも、憲法9条は、世界の人々の指針になりえると思っています。10年前、わが家に15歳のオーストラリアの高校生が1年間ホームステイしました。「どうして日本を選んだの」と聞きました。「軍隊や武力を持たない平和を宣言している国なので、触れたかった」と答えました。このことから、憲法9条を持っていることに大きな意義を感じ、世界の若者と平和の架け橋になるのではと自信を深めました。本当に憲法9条は、平和な未来を開くと思います。9条を守るよう声を上げよう。

新成人に訴えました！

去る5月3日、秋葉区成人式会場前で新成人に、戦争と平和、憲法9条について訴えました。当日は青年ユニオンの「プチ派遣村」と重なり、若い人の参加がありませんでしたが、シルバー世代の11人は若いエネルギーにちょっと押され気味ながらも、プラスターを持って意気軒昂でした。この後、終日宣伝カーで区内全域を訴えてまわりました。小山哲夫議員の話では、新潟市は各区に分散している成人式をすべて市中央に集めてしまおうと考えているとのことでした。「なにかかも合併では、地域の個性が失われてしまう」と疑問の声、しきりでした。

基地建設に「美ら海」は渡さない！

全日本民医連の「基地建設反対運動」支援連帯行動が4月10日～12日まで行われ、下越病院の田中一路さんが(全国から62人)参加しました。田中さんの参加レポートを紹介します。

深刻な基地被害と「思いやり」予算

初日は普天間基地や嘉手納基地等、米軍関連施設を見学しました。騒音や流れ弾、山火事、土壤汚染、米兵の暴行事件、輸送ヘリの墜落事故(沖縄国際大学)等々、問題が多発していること。また、公団住宅の約2倍の床面積を持つ米軍住宅が日本の税金(「思いやり予算」毎年約2千億円)で建設されていること等を知らされました。普天間基地がある宜野湾市役所では伊波洋一市長自らが、基地をなくして跡地を市の発展のために使おうとする市の取り組みを話され、基地問題の深刻さを実感しました。

ジュゴンや珊瑚「美ら海」の破壊

2日目は辺野古海岸にある「命を守る会」の活動拠点を訪問。普天間基地返還と「引き替え」に予定されている海上新基地建設計画についてお話を伺いました。

この海はジュゴンや珊瑚などの多種多様な生態系の宝庫で、とても美しい海でした。この自然豊かな地の環境アセスメントも計画の肝心な部分が住民に公開されなかったり、5千ページ余の準備書に対する住民の意見を1ヶ月で締め切ろうとするなど「建設先にありき」の姿勢が透けて見え、怒りを感じました。一方、それに対して非暴力と節度を守って粘り強く活動されている住民の運動に感銘を受けました。

沖縄戦の実相を3つの視点で学ぶ

3日目は64年前の「魂魄の塔」「ひめゆり平和祈念資料館」「アブチラガマ」の3つの南部戦跡を巡り、沖縄戦の実相を軍人・医療従事者・住民の視点で学びました。

あの戦争で、①軍人は自力歩行が出来なくなった人間に自決を強要したこと ②野戦病院の撤退は医療放棄を意味し、自力歩行が出来なくなった人間を「措置」という形で殺していたこと ③軍は住民を守ると言いながらも自分たちを守るために避難壕や食料を取り上げたり、時には住民を殺したりしていたこと、を知り、戦争は人が人でなくなることだと強く思いました。

多くの人に伝えて

今回の行動では沖縄の光と影の部分を知ることができ、とても貴重な体験でした。今回学んだことをたくさんの人に伝えられたらと思います。